

遵守事項

以下の事項は、当院で診療・研究に従事する／実習・研修を受ける際に特に留意すべき事項です。診療・研究に従事する期間／実習等の期間中は本紙を携行し、確実に遵守するようにしてください。

1. 秘密保持義務

診療・研究に従事する／実習・研修を受ける者は、患者や関係者の個人情報、当院及びその取引先の営業秘密などの秘密情報について、当院の教職員と同様に守秘義務を負い、実習等に際し知り得た秘密を漏らすことは禁止する(※)。実習等が終了した後も同様である。

※実習等の内容等に関して院外に共有する場合（SNS投稿を含む）は、事前に許可を受けること。

2. 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の定義

個人情報とは、個人に関する情報であつて、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、DNA 塩基配列や生体認証で用いられるデータなど、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるものを含む。）をいう。

(2) 個人情報の取扱いにおける遵守事項

- 1) 個人情報を正規の利用目的以外のために不当に入手してはならない。アクセス権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で個人情報にアクセスしてはならない。
- 2) 業務上知り得た個人情報を漏らしたり、インターネット上に公開したりしない。
- 3) 患者の氏名・住所・電話番号を、不用意に記載・入力・印刷・複製しない。診療に必要な文書を印刷する場合でも、氏名はイニシャルにするなど可能な限り個人を特定できる記述を削除(仮名化)し、院外には持ち出さない。やむを得ず院内で持ち運ぶ際は、バインダーやファイルに挟むなど紛失防止に細心の注意を払う。
- 4) 要配慮個人情報を含む電子ファイル（Word、Excel、PowerPoint 等）には、個人を特定する記述を削除した場合も含め、開封パスワードを設定する。パスワードは8桁以上で設定する。
- 5) パスワードが設定されていない持ち運びが可能な端末・メディア（ノートパソコン、スマートフォン、タブレット、外付けハードディスク、USB メモリ等）には、要配慮個人情報を記録・保存しない。
- 6) 本学・本院が業務用に管理するもの以外のオンラインストレージ（Dropbox 等）には、要配慮個人情報を記録・保存しない。オンラインストレージを使用する際は、意図しない第三者への共有がなされないように適切にパスワード等を設定する。
- 7) 個人情報を取り扱うコンピューターは「個人情報管理区域」で管理し、必ず起動時パスワードを設定する。パスワードは8桁以上で設定し、定期的に変更する。
- 8) 診療情報端末のID とパスワードは、絶対に他人に教えたり使わせたりしない。
- 9) 個人情報を取り扱う通信端末（パソコン、タブレット等）にはウイルス対策ソフトをインストールし、常に最新の状態にしておく。
- 10) ファイル共有ソフト（Winny 等）は自宅・職場を問わず使用しない。
- 11) 要配慮個人情報は電子メール本文に記載しない。要配慮個人情報を含む情報を送信する場合は、院内ファイル転送共有サービス（FTS）又は本学の提供するオンラインストレージ（OneDrive）を、公開範囲等を適切に設定したうえで使用する。学外と個人情報をやり取りするにあたり、やむを得ずこれら以外のシステムを使用することを希望する場合は、事前に総務課法務・コンプライアンス担当に相談する。
- 12) 要配慮個人情報が記載された書類を交付・郵送・FAX送信する前には、宛先の確認を徹底する。

- 13) 個人情報に記載・記録された紙・電子媒体は、必要がなくなったら速やかに廃棄する。廃棄の際は、再現・再利用できないように必ず破碎・溶解処理をする。
- 14) 個人情報の紛失、行方不明、流出、盗難の可能性が発生したら、対応フローに従って報告し、絶対に事態を隠蔽しない。

3. その他の遵守事項

- ① 当院の理念を理解し、患者の権利に配慮した行動をとること。
- ② 営利活動その他の実習等の趣旨を逸脱する行為を行わないこと。
- ③ 許可なく録音や写真・動画の撮影を行わないこと。
- ④ 通行の遮断等の診療環境を損なう行為を行わないこと。
- ⑤ その他、院内関係者の指示に従うこと。

4. 感染症対策関連の付帯条件

感染症対策として、以下の付帯条件に従う。

- 1) 実習等の開始日の7日前から実習期間中において、以下のいずれにも当てはまらないこと。
 - ・ 37.0℃以上の発熱
 - ・ 鼻水、のどの痛み、頭痛
 - ・ 咳、息苦しさ
 - ・ 吐き気、嘔吐、下痢
 - ・ 周囲に感染症*、または感染症の疑いのある人がいる

*新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎（ムンプス）等

- 2) 実習等の期間中、毎朝体温を計測し、受入れ担当者に報告すること。
- 3) 院内ではマスク着用（食事の時間を除く）、手洗いを遵守すること。

誓約書

東京大学医学部附属病院 病院長 殿

私は、法令、貴学・貴院の諸規則その他貴院による指示を遵守し、診療・研究に従事する／実習・研修に参加することを誓います。違反した場合は、身分を停止する処分を受けても異議はありません。また、関連法規に則り、法的な処分又は処罰の対象となっても、不服を申し立てることはありません。

年 月 日

派遣元機関名

氏名

(自署)

(提出先) 東京大学医学部附属病院 入院棟B/1 4階 総合研修センター
(内線 3 2 2 1 1)